

平成25年9月13日

京丹後市議会

議長 岡田 修 様

議会活性化特別委員会

委員長 松本 経一

議会活性化特別委員会調査報告書（最終報告書）

議会活性化特別委員会における調査検討事件について、会議規則第107条の規定に基づき、下記の通り報告する。

記

1 調査検討事件

京丹後市議会活性化のための調査検討

2 調査の目的

京丹後市議会が行ってきた改革の検証を行い、引き続き議会の活性化に向け、さまざまな面から議会に関する調査・検討を行う

3 調査検討経過（調査検討等の実施期日及び項目）

- (1) 第1回委員会 平成24年10月4日
 - ・ 正副委員長の互選について
- (2) 正副議長、正副特別委員長会議 24年10月12日
 - ・ 今後の検討課題について
- (3) 第2回委員会 平成24年10月17日
 - ・ 今後の検討と進め方について
- (4) 第3回委員会 平成24年10月30日
 - ・ 政治倫理条例について
- (5) 議長、議運委員長、特別委員長会議 平成24年11月2日
 - ・ 副市長からの申し入れの取り扱いについて
- (6) 第4回委員会 平成24年11月19日
 - ・ 政治倫理条例について

- (7) 議員意見交換会 平成24年11月20日
 - ・ 議員全員による議会活性化に対する意見交換実施
- (8) 第5回委員会 平成24年12月7日
 - ・ 政治倫理条例について
- (9) 第6回委員会 平成25年1月8日
 - ・ 政治倫理条例の結果周知について
 - ・ パブリックコメント、議員全員協議会について
- (10) 第7回委員会 平成25年1月16日
 - ・ 議員研修に係る質問事項について
- (11) 委員長、議運委員長会議 平成25年1月16日
 - ・ 特別委員会での議論の経過説明について
- (12) 議会改革研修会 平成25年1月29日
 - ・ 会津若松市の議会改革について 講師：目黒会津若松市議会議長
- (13) 第8回委員会 平成25年1月29日
 - ・ 政策形成サイクルについて
 - ・ 議員間自由討議について
- (14) 第9回委員会 平成25年2月7日
 - ・ 議員間自由討議について
- (15) 副市長・議長・正副委員長会議 平成25年2月20日
 - ・ パブリックコメント、全員協議会の検討結果について
- (16) 議員会説明会 平成25年2月27日
 - ・ 議員間自由討議の進め方について
- (17) 第10回委員会 平成25年3月25日
 - ・ 議員間討議について
 - ・ 市民と議会の懇談会について
 - ・ 議会基本条例の検証について
- (18) 第11回委員会 平成25年4月5日
 - ・ 議会基本条例の検証について
 - ・ 市民と議会の懇談会について
- (19) 活性化特別委員会・班長会合同会議 平成25年4月8日
 - ・ 市民と議会の懇談会の運用について
- (20) 第12回委員会 平成25年4月9日
 - ・ 政務活動費に係る取扱いについて
- (21) 第13回委員会 平成25年4月23日
 - ・ 議会基本条例第12条について

- (22) 第14回委員会 平成25年6月17日
 - ・ 委員会中間報告について
- (23) 第15回委員会 平成25年8月2日
 - ・ 市民と議会の懇談会に係る班長との意見交換
- (24) 議会運営委員会へ政務活動費の取り扱いについて確認及び説明
平成25年8月6日

4 調査内容

下記の項目について調査、検討を行った。

- (1) 政治倫理条例について
- (2) パブリックコメント、議員全員協議会について
- (3) 議員研修会について
- (4) 議員間討議について
- (5) 市民と議会の懇談会について
- (6) 議会基本条例の検証について

5 項目別調査検討経過と調査結果の概要

(1) 政治倫理条例について

京丹後市政治倫理条例の停止に関する条例について議論を行い、12月定例会において、「施行を停止する条例を廃止する条例」を提案した。

(2) パブリックコメント、議員全員協議会について

パブリックコメント及び議員全員協議会の取り扱いに関する執行機関からの申し入れについて議論を行い、平成25年5月10日に所管事務調査報告書として議長に提出した。

(3) 議員研修会について

議会基本条例と政策形成サイクルと題して、福島県会津若松市議会より、目黒章三郎議長を迎えての議員研修を開催した。

(4) 議員間討議について

基本条例に定められている議員間討議について、従来の意見交換から、議員間における討論形式への移行を目指して議論を行い、3月定例会の予算審査分科会で試行的に行った。今後については、議会運営委員会で継続して議論することとした。

(5) 市民と議会の懇談会について

市民と議会の懇談会を起点として、政策討論会議を実効性のある組織として運用するための協議を行い、「市民と議会の懇談会での提言等検討フロー」を作成し、懇談会の班長会へ実効性ある運用を求め提言した。

また、3月定例会後の市民と議会の懇談会の状況について班長から意見を聞き、特別委員会の委員と今後の進め方について意見交換を行った。

さらに、平成25年8月2日に6月定例会の「市民と議会の懇談会」実施にむけた懇談会のあり方について、班長会と意見交換を行った。その中で、懇談会の課題、改善策の検討について共通認識を深め、9月定例会の懇談会においても引き続き改善に努めることとした。

(6) 議会基本条例の検証について

議会基本条例の検証を行い、第12条に規定される「議員研修の充実強化」を目的として政務活動費の議論を行い、提言という形で中間報告をした。

6 議会活性化のために議論すべきその他の課題について

下記の事項について、議会運営委員会に取り扱いの検討を申し入れた。

- ・ 通年議会について
- ・ 委員会の放映について
- ・ 子ども議会について
- ・ 文書質問の取り扱いについて
- ・ 災害時の議会对応について

以上、今回の最終報告をもって、議会活性化特別委員会における調査検討を終了とする。